

第 1 1 8 5 回教育委員会会議録

1 日 時 令和 6 年 1 1 月 2 2 日（月） 午後 3 時 3 0 分～午後 5 時 1 2 分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 藤丸教育長 南部委員 山本委員 森下委員
松下学校教育監 廣部副部長
山本副部長（高校教育） 三武副部長（文化）
廣瀬教育政策課長 遠藤教職員課長 岡本義務教育課長
志尾生涯学習・文化財課長 松枝保健体育課長

4 議 題

日程第 1 第 3 2 号議案 福井県立若狭歴史博物館運営協議会委員の任命について

日程第 1 第 3 3 号議案 福井県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

日程第 3 第 3 4 号議案 令和 7 年度教職員人事異動方針について

日程第 4 第 3 5 号議案 令和 7 年度福井県公立学校校長・教頭任用選考試験の合格者の決定について

日程第 5 第 3 6 号議案 教職員の懲戒処分について

日程第 6 第 3 7 号議案 教職員の懲戒処分について

5 審議事項

（１）開会宣告 午後 3 時 0 0 分

（２）会議録署名人の指名 山本委員 森下委員

（３）議事要録

教育長 本日の日程第 1 第 3 2 号議案から日程第 6 第 3 7 号議案、協議報告事項の 2 から 7 については、事務執行上、公開が適当でないことから、非公開とする旨
発議

———当該議案を非公開と決する———

◎協議・報告事項

（１）自転車通学時のヘルメット着用の徹底について

山本委員 「令和８年度から」というのは準備に１年かかるということか。

保健体育課長 生徒への周知期間を置きたいという事が１点だが、これを機会に命の安全ということを考えてもらい、我々の方からの押し付けではなく、生徒の自発的な取り組みを促してまいりたい。１年の間に保護者の方にもご理解を頂き、令和８年度からの一斉実施を予定している

森下委員 ヘルメットを着用についての安全教育もあわせて行われるのか。

保健体育課長 交通安全教育については、スケアード・ストレイトと言い、実際のスタントマンが交通事故を再現して、交通安全の意識を高める取り組みをこれまで行って来た。現状として、ヘルメット着用までつながりきっていないので、そのような交通安全教育とともに、ヘルメットの着用を進めていくことを考えている。

森下委員 大事なことなので、漏れのないように実施していただきたい。

南部委員 小中学校の通学時のヘルメットの着用については、どのような現状か。

保健体育課長 中学生については、学校において、ヘルメットを着用するように指導しており、着用率は高い。これまで、高校生になると「しなくてもいいのでは」というような風潮があった。そういった社会的な流れを変えて、高校生も必ずヘルメットをつけてもらうという流れにしていきたい。

教育長 日程第１、第３２号議案を議題

副部長（文化） 資料に基づき説明

教育長 第３２号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案通り可決—————

教育長 日程第２、第３３号議案を議題

教育政策課長 資料に基づき説明

教育長 第３３号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案通り可決—————

教育長 日程第３、第３４号議案を議題

教職員課長 資料に基づき説明

教育長 第34号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

教育長 日程第4、第35号議案を議題

教職員課長 資料に基づき説明

教育長 第35号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

◎協議・報告事項

- (2) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- (3) GTECの活用結果と今後の英語力向上策について
- (4) 第4次子どもの読書活動推進計画の骨子案について
- (5) 文部科学大臣表彰の推薦について
- (6) 第11回白川静漢字教育賞について

教育長 日程第5、第36号議案を議題

教育政策課長 資料に基づき説明

教育長 第36号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

教育長 日程第6、第37号議案を議題

教育政策課長 資料に基づき説明

教育長 第37号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

◎協議・報告事項

(7) 教職員の失職および懲戒処分について

教育長 本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言 午前 11 時 15 分